

(証券コード: 2551)
平成24年11月20日

株主各位

愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

マルサンアイ株式会社

代表取締役社長 伊藤明徳

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご愛顧を賜り、心より厚くお礼申しあげます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

なお、本総会の付議事項には、その決議に定足数を必要とする議案がございますので、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますから、後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年12月5日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、折り返しご送付下さいようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成24年12月6日（木曜日）午前10時

2. 場 所 愛知県岡崎市康生町515番地33 岡崎ニューグランドホテル3階飛竜の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第61期（平成23年9月21日から平成24年9月20日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期（平成23年9月21日から平成24年9月20日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

以上

(お知らせ) 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項をインターネットの当社ウェブサイト (<http://www.marusanai.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承下さいようお願い申しあげます。

(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいようお願い申しあげます。

なお、当日お土産を用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様お一人に対し1個とさせていただきます。

事 業 報 告

(平成23年9月21日から)
(平成24年9月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災による影響から回復傾向にあるものの、電力問題によるエネルギーコストの上昇、世界的な穀物価格の上昇、欧州諸国の財政危機による世界経済の減速や長期化する円高など、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

食品業界全般におきましては、少子高齢化や景気の先行き不安による節約志向が続いており、市場環境は厳しい状況にあります。

みそ業界におきましては、デフレによる低価格志向を背景に販売単価の下落、出荷数量の減少傾向が続くなど、厳しい市場環境で推移しております。

豆乳業界におきましては、健康志向の高まりを背景に市場は堅調に推移いたしました。

このような環境の中で、当社は消費者の皆様方に安全で安心できる製品の提供に努めるとともに、事業の効率化やコスト削減に努め、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は210億37百万円（前連結会計年度比3.7%増）、営業利益は4億32百万円（前連結会計年度比13.1%減）、経常利益は4億46百万円（前連結会計年度比11.7%増）、当期純利益は2億4百万円（前連結会計年度比71.1%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

当連結会計年度の各部門別売上高は、次のとおりであります。

| 部 門 別 | 第 60 期 (平成22年9月21日から) (平成23年9月20日まで) | | 第 61 期 (平成23年9月21日から) (平成24年9月20日まで) | | 対前連結会計年度 比 較 増 減 率 % |
|-------|--|----------|--|----------|----------------------------|
| | 金額 百万円 | 構成比 % | 金額 百万円 | 構成比 % | |
| み そ | 5,763 | 28.4 | 5,454 | 25.9 | △5.4 |
| 豆 乳 | 10,005 | 49.3 | 11,497 | 54.7 | 14.9 |
| 飲 料 | 3,502 | 17.3 | 3,195 | 15.2 | △8.8 |
| そ の 他 | 1,014 | 5.0 | 890 | 4.2 | △12.2 |
| 合 計 | 20,286 | 100.0 | 21,037 | 100.0 | 3.7 |

① みそ事業

みそ事業全体が伸び悩んだため、売上高は、54億54百万円（前連結会計年度比5.4%減）となりました。

<生みそ>

みそ市場全体が漸減傾向にある中、出荷数量の減少に加えて低価格志向により販売単価が下落したため、売上高は、41億74百万円（前連結会計年度比5.3%減）となりました。

平成24年3月に、みそカテゴリーの中で消費量の構成比を伸ばしている無添加みそとして、650gのカップ容器みそ4品をシリーズ商品として発売いたしました。シリーズ内容は、長熟タイプ米みその「田舎」、甘口タイプ米みその「こうじ」、渋味や独特のクセを抑えた豆みその「赤だし」、米、麦、豆の3種麹みそに米みそを合わせた「あわせ」で構成いたしました。無添加みその美味しさは鮮度が大切と考え、1ヶ月で使い切ることのできる容量として650gを提案するとともに、お買い求め易い価格を実現いたしました。

さらに、平成24年9月には、3月に発売した無添加650gシリーズに続く、だし入りみそ650gシリーズを3品追加発売いたしました。それぞれの内容は、米みその風味に豆みそのコクとうま味をブレンドした「カップだし入りコクとうま味」、みそが硬めで溶けにくい豆みそであっても、溶けやすく仕上げた「カップだし入りらくとけ赤だし」、熟成タイプ米みそと淡色タイプ米みそをブレンドし、溶けやすく仕上げた「カップだし入りらくとけあわせ」で構成されております。新たな容量である650gみそのラインナップを拡充することにより、販売力を強化いたしました。

又、ロングセラー商品としてご愛顧をいただいておりますピロー商品の容量変更品として「ピロー赤だし750g」と「ピローミックス750g」を追加発売いたしました。これは、競合他社にはない容量ラインナップであります。

<調理みそ>

シーズン序盤の気候が暖かく、又、野菜の高騰もあり、ストレート鍋スープの販売の出足が悪かったため、売上高は、8億59百万円（前連結会計年度比3.3%減）となりました。

平成24年3月に、米飯関連商品として「肉そぼろ風みそ100g」を発売いたしました。料理アレンジの広がりで需要を伸ばしている肉みそを、植物性の大豆そぼろを用いて肉そぼろ風にアレンジしたおかずみそであります。又ストレート鍋スープでは、季節の野菜を使って春夏でもおいしく食べられる季節限定の鍋スープとして、「季節の野菜が美味しい酸辣湯鍋スープ720g」を発売いたしました。暑い季節にも食べやすい酸味と辛味をあわせ持つ商品で、メニュー認知度も高く味のイメージが想像しやすい商品であります。

平成24年9月には、冬場用鍋スープ800gシリーズとして「プデチゲスープ800g」を発売いたしました。3月発売の韓国夏メニュー商品に続く、人気鍋料理プデチゲ用の鍋スープであります。飽和状態にあるストレート鍋市場に、韓流鍋スープで活性化を図りました。又、従来から人気のある濃縮タイプ鍋みそとして「鶏みそちゃんこ鍋180g」を発売いたしました。白みそとこうじみそをブレンドした甘口の鍋みそであります。ストレート鍋スープと対をなす180g鍋みその販売を強化いたしました。

<即席みそ>

前連結会計年度の震災特需の反動に加え、競合他社との販売の激化により、売上高は、4億20百万円（前連結会計年度比10.2%減）となりました。

平成24年3月に、12食入り即席みそシリーズとして3品発売いたしました。シリーズ内容は、コクのある赤だしみそに、わかめ、長ねぎ、とうふの3種の具材を添えた「即席みそ汁赤だし12食」、豆みそと米みそのあわせみそに、わかめ、長ねぎ、とうふの3種の具材を添えた「即席みそ汁あわせ12食」、より多彩な味を楽しんでいただけるよう、みそは赤だし、あわせの2種、具材はわかめ、長ねぎ、とうふの3種を組み合わせができる「即席みそ汁組み合わせいろいろ12食」で構成いたしました。即席みその市場は伸長しており、購買動機は具材の種類と価格に重きが置かれています。毎日の食生活に登場する商品であり、飽きのこない味のバリエーションを揃えました。

平成24年9月には、カップタイプの即席みそ「カップ即席本場赤だし」を発売いたしました。本場岡崎の赤だしみそで、大き目の具材とお好みでご利用いただける七味唐辛子が別添されています。

② 豆乳飲料事業

豆乳が堅調に推移し、売上高は、146億92百万円（前連結会計年度比8.8%増）となりました。

なお、持分法適用関連会社のアメリカン・ソイ・プロダクツINC.につきましては、持分法による投資損失10百万円を営業外費用に計上しております。

<豆乳>

メディアによる露出や健康志向の高まりを背景に堅調に推移し、売上高は、114億97百万円（前連結会計年度比14.9%増）となりました。

1000mlタイプの豆乳に新型キャップ「ヘリキャップ」を国内初採用いたしました。ワンステップで開封でき、注ぎ出しの改良、スクリューキャップならではの再封機能を兼ね備えており、消費者の皆様の利便性の向上に努めました。

平成24年3月に、ひとつ上の豆乳シリーズの新フレーバーとして、豆乳でありながら大豆を感じさせないという新発想の調製豆乳「ひとつ上の豆乳 調製豆乳200ml」と、マンゴーの王様と称されるインド産の高級マンゴーを使用し、ひとつ上の豆乳シリーズの贅沢感を持った「ひとつ上の豆乳 豆乳飲料アルフォンソマンゴー200ml」を発売いたしました。フルーツ系のフレーバー商品により、美味しさの評価に加えて飽きさせない話題提供を適時展開してまいります。又、従来の紙パック豆乳のイメージを一新したデザインとカップ容器の組み合わせで、デザインに敏感な若者ユーザーへ、豆乳に抵抗感を持っていた豆乳初心者ユーザーを狙った「ハーブが香る紅茶豆乳ミントの粒ゼリー入りカップ180g」を発売いたしました。なお、豆乳飲料の中でも人気の高いバナナ味の大容量タイプとして「豆乳飲料バナナカロリー-50%オフ1000ml」を発売いたしました。さらに、韓国料理の冷麺メニューであるコングクスをアレンジした「韓国風豆乳冷製麺コングクス用スープ250g」を発売いたしました。

平成24年9月には、ひとつ上の豆乳シリーズの新フレーバーとして、宇治抹茶を使用し、さわやかで香り深い味わいに仕上げた「ひとつ上の豆乳 豆乳飲料宇治抹茶200ml」を発売し、ひとつ上の豆乳シリーズは、商品の追加と休止により現在6品のラインナップあります。又、飲料だけでなく菓子カテゴリーにおいても人気の高いぶどう風味に仕上げた「豆乳飲料ぶどう200ml」を発売いたしました。幅広い購買層に美味しく飲めるスタンダードなフルーツ系豆乳飲料です。同時に、ごま+はちみつの健康感あふれるダブルフレーバーを特徴とする「豆乳飲料ごまはち200ml」を発売いたしました。東京秋葉原の人気豆乳カフェ「i s s a」との共同監修により完成させたコラボレーション商品あります。

さらに、金沢を中心に北陸地方で熱狂的な支持を誇る鍋みそ「まつやとり野菜みそ」を製造する株式会社まつや様と、当社の共同開発商品として「まつやとり野菜みそ豆乳鍋スープ720g」を発売いたしました。株式会社まつやの松本社長監修のもと、当社の豆乳加工技術を駆使して完成させたストレートタイプの豆乳鍋スープであります。コラボレーション効果を背景とした高価格商品であります。又、韓国料理で人気のスンドウブチゲに豆乳を使ってマイルドに仕上げた「豆乳スンドウブチゲの素」を発売いたしました。

＜飲料＞

競合他社との販売の激化により飲料事業全体が伸び悩み、売上高は、31億95百万円（前連結会計年度比8.8%減）となりました。

平成24年7月にグリーンマテ茶を焙煎したローストマテ茶葉を使用した「陽気なマテ茶200ml」を発売いたしました。他社商品と比較しても香りが深く、肉料理や脂の多い料理を食べた後のお口をスッキリとさせます。平成24年9月には、焙煎とうもろこし、とうもろこしのひげと焙煎玄米をブレンドした「とうもろこしのひげ茶200ml」を発売いたしました。美容イメージの高い代表的な韓国茶であります。

③ その他食品事業

シーズン序盤の気候が暖かく、又、野菜の高騰もあり、ストレート鍋スープの販売の出足が悪かったため、売上高は、8億90百万円（前連結会計年度比12.2%減）となりました。

平成24年5月に、今年の調味料のトレンドである塩麹を使用した即席スープとして「塩麹スープ」を発売いたしました。なじみの薄い塩麹の味わいを手軽に楽しめる商品であります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、総額6億25百万円の設備投資を実施いたしました。

事業別の投資額は、みそ事業で1億57百万円、豆乳飲料事業で4億45百万円であります。主な内容は、みそ事業は、製品設備の合理化工事等、豆乳飲料事業は、仕上げ設備のヘリキヤップ導入に伴う工事等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等の所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金により充当いたしております。

(4) 対処すべき課題

① 安全・品質・環境対応強化

消費者の品質や安全に対する要求はますます高いレベルとなってきております。当社グループは、以前より食品における品質・安全性を対処すべき最重要課題として認識しております。

今後も内部監査をより一層強化し、引き続き環境面、安全面、衛生面で細心の注意を払い、安全で安心のできる製品づくりを目指すとともに、トレーサビリティ（原材料から最終消費者に至るまでの履歴を追跡調査するしくみ）への取り組みを強化してまいります。

なお、マネジメントシステムの強化のため、ISO9001（平成13年9月認証取得）に基づき継続的に改善を進めております。

② 企業体质強化への取り組み

当社グループの経営基盤である、みそ事業及び豆乳飲料事業の成長が最も重要なと考えております。みそ事業におきましては、業界全体として出荷量が減少し続けており、さらに販売単価の下落、原材料コストの上昇により、年々利益率が悪化しております。そこでみそ事業については、再構築を図り、食生活の多様化に対応した新しい需要を開拓し、収益の向上を図ってまいります。豆乳飲料事業におきましては、健康志向の高まりを背景に豆乳が堅調に推移しているものの、1000mlタイプやP B商品の比率が年々増大しており、収益力の低下傾向が続いております。新しい切り口の製品の開発等を積極的に図り、より多くのユーザーを取り込むことを課題として取り組んでまいります。引き続き販売力を強化し、生産効率の向上とコスト削減に努め、企業体质の強化に取り組んでまいります。

なお、年々高まる豆乳の需要に対する供給力不足が懸念される状況を改善するため、社内体制の整備を行うなど生産能力の増強を検討してまいります。

③ 商品開発力の強化

消費者ニーズの多様化、又、健康・安全志向の高まる食品業界にあって、新製品の開発、既存製品の品質改良は不可欠な課題であります。

当社グループの発酵・醸造技術、飲料無菌包装技術、大豆加工技術を最大限に活用して、大豆を中心とした商品開発力の強化に取り組んでまいります。又、新しい需要開拓として通信販売、web販売、業務用等の商品開発に注力してまいります。

④ 外部環境の急激な変化への対応

異常気象や天候不順又は為替変動等によって仕入材料の価格が高騰した場合、機動的に販売単価に転嫁できず、当社グループの経営成績に影響を及ぼす場合があります。又、天候が市場に与える影響は大きく、季節商材の販売が伸び悩む場合があります。

当社グループにおきましては、リスク回避を目的に複数の食品セグメントを確立させ、外部環境の変化にも業績を左右されない強い企業体質の確立を図ってまいります。

⑤ 少子高齢化への対応について

今後、日本は少子高齢化と人口減少による国内市場の縮小が予想されます。当社グループは、国内市場において一部商品を量から質への転換を図るとともに、海外市場での需要の拡大に努めてまいります。

⑥ 中国市場での新規需要の開拓

当社は、中国上海心征商貿有限公司との合弁で、平成24年3月に設立した丸三愛食品商貿（上海）有限公司を通じて、当社の主力製品である、みそ・豆乳及びその関連製品における中国国内での新規需要の開拓を行い、現地生産品を主体とした本格的な海外事業の展開を推進してまいります。

⑦ 財務体質の強化

当社グループは設立以来、銀行借入依存型企業で、内部留保も十分でなく、この数年来財務体質の改善に取り組んでまいりました。今後ますます激化する企業間競争に勝ち残るためにも、内部留保の確保、自己資本の充実が重要な課題となっております。

今後も、内部留保の充実を図り、自己資本比率の向上を目指し、財務体質の強化に取り組んでまいります。

⑧ 人材の確保、人材育成

事業の継続的発展に人材の確保と人材の活用、育成は最大の課題であります。

近県の大学を中心とした積極的な採用活動により優れた人材を採用しております。人材育成につきましては、新入社員、中間管理職、幹部等に対する教育に注力しております。

⑨ 内部統制の整備

当社グループは、内部統制システムに関する基本方針に基づき、コンプライアンス遵守体制及びリスク管理体制を構築しております。今後もより一層、当社グループの企業理念に基づいた行動規範を社内に浸透させるとともに、適正な財務諸表を作成する体制を充実させてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| | 第 58 期 (平成20年9月21日から 平成21年9月20日まで) | 第 59 期 (平成21年9月21日から 平成22年9月20日まで) | 第 60 期 (平成22年9月21日から 平成23年9月20日まで) | 第 61 期 (平成23年9月21日から 平成24年9月20日まで) |
|---------------------|--|--|--|--|
| 売 上 高 (百万円) | 19,955 | 20,120 | 20,286 | 21,037 |
| 営 業 利 益 (百万円) | 723 | 687 | 497 | 432 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 524 | 641 | 399 | 446 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 321 | 334 | 119 | 204 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 28円23銭 | 29円37銭 | 10円59銭 | 17円81銭 |
| 総 資 産 (百万円) | 15,679 | 15,536 | 15,730 | 15,918 |
| 純 資 産 (百万円) | 2,446 | 2,653 | 2,743 | 2,888 |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 所 在 地 | 資 本 金 | 当社の 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|----------------------------|-----------------------------------|--------|--------------|---|
| 株 式 会 社 匠 美 | 富山県中新川郡立山町東大森289番地2 | 38 百万円 | % 90 | 清涼飲料水の加工・販売 |
| 株 式 会 社 玉 井 味 噌 | 長野県東筑摩郡筑北村坂井561番地 | 45 | 80 | みその製造・販売 |
| 丸三愛食品 商貿(上海) 有 限 公 司 | 中華人民共和国上海市閔行区宜山路 2016号合川大厦7楼C室 | 万元 540 | 86 | 中国国内におけるみそ 及びみそ関連製品の開 発・製造・販売 豆乳及び飲料等の販売 |

(注) 当社は、中国におけるみそや豆乳の販売強化を目的に、「丸三愛食品商貿（上海）有限公司」を子会社として設立いたしました。当該有限公司は、中国の食品販売会社である「上海心征商貿有限公司」と当社との共同出資による合弁会社であります。

平成24年3月23日に「丸三愛食品商貿（上海）有限公司」の資本金5,400,000人民元の内、出資比率86%に当たる4,644,000人民元の払い込みを完了し、平成24年3月26日に設立が完了いたしました。

(7) 主要な事業内容

大豆を主原料とするみそ（生みそ、調理みそ、即席みそ）、豆乳、無菌充填技術を活かした飲料類、水（ミネラルウォーター）、その他食品の製造販売。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

| 名 称 | 住 所 |
|----------|-------------------------------------|
| 本社及び本社工場 | 愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地 |
| 物流センター | 愛知県岡崎市仁木町五反田199番地 |
| 関東工場 | 群馬県利根郡みなかみ町政所1010番地 |
| 北海道営業所 | 北海道札幌市豊平区平岸3条7丁目11番15号 ジャムビル3階 |
| 東北支店 | 宮城県仙台市泉区名坂字御釜田147番地1 アンジュ市名坂1階 |
| 北関東支店 | 栃木県小山市城東1丁目4番24号 小山ビル2階 |
| 東京支店 | 東京都世田谷区千歳台4丁目6番5号 |
| 北陸営業所 | 石川県金沢市新神田1丁目9番20号 中仙ビル1階 |
| 静岡支店 | 静岡県静岡市駿河区宮竹1丁目15番10号 オフィスプレステージ2階D号 |
| 名古屋支店 | 愛知県長久手市蟹原911番地 |
| 大阪支店 | 大阪府茨木市舟木町19番3号 |
| 岡山支店 | 岡山県岡山市北区春日町5丁目10番 レポース春日101号 |
| 広島支店 | 広島県広島市東区若草町15番地1号 前田ビル3階 |
| 九州支店 | 福岡県福岡市南区高木1丁目9番12号 |

② 子会社

| 会社名 | 名 称 | 住 所 |
|-----------------|-----------|-----------------------------------|
| 株式会社匠美 | 本社及び東大森工場 | 富山県中新川郡立山町東大森289番地2 |
| | 坂井沢工場 | 富山県中新川郡立山町坂井沢154番地1 |
| 株式会社玉井味噌 | 本社及び本社工場 | 長野県東筑摩郡筑北村坂井561番地 |
| 丸三愛食品商貿（上海）有限公司 | 本社 | 中華人民共和国上海市閔行区宜山路2016号 合川大厦7楼C室 |

(9) 従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 347 [113]名 | 12名減 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員は、契約・嘱託従業員（34名）、パート従業員（39名）、人材派遣（34名）及びアルバイト従業員（6名）の総数です。なお、アルバイト従業員数は、一人当たり1日8時間で換算して算出しております。
3. 従業員数には、出向者（9名）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

| 借入先 | 借入額 |
|---------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 1,350 百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,046 |
| 岡崎信用金庫 | 549 |
| 株式会社三井住友銀行 | 417 |
| 株式会社十六銀行 | 320 |
| 株式会社滋賀銀行 | 308 |
| 株式会社五百銀行 | 247 |
| 碧海信用金庫 | 236 |
| 株式会社名古屋銀行 | 219 |
| 日本生命保険相互会社 | 181 |

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
(2) 発行済株式の総数 11,480,880株 (自己株式1,651株を含む)
(3) 株主数 2,340名 (前期末比52名増)
(4) 大株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------|-------------|---------|
| 株 式 会 社 佐 藤 産 業 | 1,525,300 株 | 13.29 % |
| 佐 藤 公 信 | 903,420 | 7.87 |
| マルサンアイ従業員持株会 | 603,900 | 5.26 |
| マルサンアイ取引先持株会 | 537,000 | 4.68 |
| 中 島 典 子 | 440,830 | 3.84 |
| 福 島 裕 子 | 440,830 | 3.84 |
| 佐 藤 明 子 | 208,300 | 1.81 |
| ひかり味噌株式会社 | 200,000 | 1.74 |
| 中 島 治 夫 | 183,800 | 1.60 |
| 福 島 重 喜 | 183,800 | 1.60 |

(注) 持株比率は、自己株式(1,651株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|-------|--|
| 代表取締役会長 | 青木春雄 | アメリカン・ソイ・プロダクツINC. 取締役 丸三愛食品商貿（上海）有限公司董事長 |
| 代表取締役社長 | 伊藤明徳 | |
| 常務取締役 | 三浦里美 | 株式会社匠美代表取締役社長 |
| 常務取締役 | 大河内宣久 | 株式会社玉井味噌代表取締役社長 |
| 取締役 | 間野一郎 | 開発統括部長 丸三愛食品商貿（上海）有限公司董事 |
| 取締役 | 渡辺邦康 | 管理統括部長 丸三愛食品商貿（上海）有限公司董事 |
| 取締役 | 倉橋良二 | 営業統括部長（兼）海外営業室長 |
| 取締役 | 浅尾弘明 | 生産統括部長 |
| 常勤監査役 | 神谷正明 | |
| 監査役 | 畠部泰則 | 税理士（畠部泰則税理士事務所所長） |
| 監査役 | 新井一弘 | 税理士（たくま税理士法人代表） 株式会社匠美監査役 株式会社玉井味噌監査役 |

- (注) 1. 監査役畠部泰則氏及び新井一弘氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 監査役畠部泰則氏は、名古屋証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 3. 監査役畠部泰則氏及び新井一弘氏は、税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 倉橋良二氏及び浅尾弘明氏は、平成23年12月8日の第60回定時株主総会にて新たに取締役に選任されました。
 5. 当事業年度中に以下の取締役の地位の異動がありました。

| 氏 名 | 変 更 後 | 変 更 前 | 異動年月日 |
|------|---------|---------|------------|
| 青木春雄 | 代表取締役会長 | 代表取締役社長 | 平成23年12月8日 |
| 伊藤明徳 | 代表取締役社長 | 取締役副社長 | 平成23年12月8日 |

6. 決算期後の平成24年9月21日付をもって、取締役の担当職務を次のとおり変更いたしました。

| 氏 名 | 変 更 後 | 変 更 前 |
|------|---------------|---------------|
| 間野一郎 | 取締役 生産統括部長 | 取締役 開発統括部長 |
| 浅尾弘明 | 取締役 開発統括部長 | 取締役 生産統括部長 |

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分 | 支給人員 | 支給額 |
|------------------|------------|-----------------------|
| 取締役 | 8名 | 119,328千円 |
| 監査役 (うち社外監査役) | 3名 (2名) | 15,790千円 (3,000千円) |
| 合計 | 11名 | 135,118千円 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額36,808千円は含まれておりません。
 2. 上記支給額のほか、平成22年12月9日開催の第59回定時株主総会における、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、退職慰労金を各取締役及び各監査役の退任時に支払う予定であります。その総額は、取締役4名に対して60,960千円、監査役1名に対して1,860千円となる予定であります。なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金が含まれております。
 3. 取締役の報酬限度額は、平成22年12月9日開催の定時株主総会において年額2億円以内と決議いたしました。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成22年12月9日開催の定時株主総会において年額40百万円以内と決議いたしました。

(3) 社外監査役に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役畠部泰則氏は畠部泰則税理士事務所所長を兼務しております。なお、当社は同税理士事務所との間に特別な関係はありません。

社外監査役新井一弘氏はたくま税理士法人の代表を兼務しております。なお、当社は同税理士法人との間で税務相談等の取引があります。又、同氏は当社の連結子会社である株式会社匠美と株式会社玉井味噌の社外監査役を兼務しております。なお、当社は両社との間でそれぞれ水の生産委託、みその生産委託の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-----|------|---|
| 監査役 | 畠部泰則 | 当事業年度開催の取締役会20回のうち19回に、監査役会7回のうち7回に出席し、必要に応じて税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 新井一弘 | 当事業年度開催の取締役会20回のうち20回に、監査役会7回のうち7回に出席し、必要に応じて税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める範囲内としております。

④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
三優監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

- | | |
|---|----------|
| ① 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,000千円 |
| ② 上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 | 15,000千円 |
| ③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 | 15,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(4) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための内部統制システムに関する基本方針について、取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「すべてのステークホルダーに対する企業価値の向上」を経営上の基本方針のひとつとし、その実現のためコンプライアンス委員会の設置をはじめとし、取締役及び従業員が法令及び定款等を遵守することを徹底するとともに、これらに対する内部監査を実効的に行うための社内体制の整備・充実を図る。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役の職務の執行に係る情報については、法令・定款及び社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。
ロ. 前項の情報の管理については必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行い、取締役及び監査役は社内規程に基づきこれらの情報をいつでも閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社に係わる種々のリスクの予防、発見、管理のため、リスク管理委員会を設置し、リスク管理規程及び危機管理マニュアルに基づき、個々のリスクについて管理責任者を定め、リスク管理体制を明確化する。また、不測の事態が発生した場合、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努力する。
ロ. リスク管理委員会は、各部門ごとにリスクの状況を管理し、その結果を定期的に取締役会に報告し、全社的に問題点の把握と改善に努めるものとする。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会は、毎月1回の定時取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会を実施し、法令や定款で定めた事項や経営に関する重要な意思決定、中期経営計画の策定・遂行や進捗状況を報告するとともに業務執行状況の報告を行う。
ロ. 役付取締役全員により構成される戦略会議を必要に応じて隨時開催するものとし、戦略会議において、経営上の重要事項及び業務執行を効率的に進める方法を討議するものとする。
ハ. 取締役会は、前項に定める戦略会議の討議を考慮しながら役職員が共有する全社的な目標を定め、各業務執行担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び目標達成の効率的な方法を定めるものとする。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. コンプライアンス委員会は、当社グループの役員及び社員等がコンプライアンスを確実に実践するよう支援、指導する。

- ロ. コンプライアンス委員会は、役員及び社員等のコンプライアンスの指針として、コンプライアンス委員会規程及びコンプライアンスマニュアルを制定し、その周知徹底及び社内教育を図る。
 - ハ. コンプライアンス委員会に社外委員を置き、社外委員が直接従業員から通報・相談を受け付ける社内通報制度を導入する。
 - ニ. 社外委員は、情報提供者を特定し得る情報を開示することなく、当該内部情報をコンプライアンス委員会に諮る。
 - コンプライアンス委員会では、定期的に会議を実施し、課題の抽出や改善策等の検討を行う。
- ⑥ 当社並びに当社子会社及び関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社の子会社及び関係会社（以下「子会社等」）については、関係会社管理規程に基づき経営管理担当役員が子会社等の業務の全般を統括管理し、個々の業務については、経営管理部門、総務人事部門、経理財務部門が管理する。
 - ロ. 子会社等のリスク予防・管理その他の業務運営の法令及び定款の遵守の状況を監査するため、当社の内部監査部門が定期的に監査を実施する。監査の結果、子会社等に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに当該子会社等の取締役、監査役、その他担当部署に報告する体制を構築する。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くこととする。
 - ロ. 当該使用人の人事及び人事処遇については、取締役会と監査役会が事前に協議の上決定する。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役の求めに応じて配置した使用人については、当該使用人の評価は監査役会が行い、当該補助者の解任、人事異動、賃金等の改定に関する取締役会の決定については監査役会の同意を得なければならない。監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該補助使用人は、その命令に関して、取締役、内部監査部門等の指揮命令を受けないものとする。
 - ロ. 当該使用人は業務の執行に係る役職を兼務しない。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、取締役会、戦略会議等の重要な会議に出席できるとともに、必要に応じて意見を述べることができる。
 - ロ. 取締役及び使用人は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、職務の執行に関する不正行為、法令・定款に違反する事実、その他重要な事実が発生した場合、直ちに監査役に報告しなければならない。なお、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告及び情報提供を求めることができる。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、内部監査部門、顧問弁護士及びコンプライアンス委員会と情報交換に努め、連携して当社及び当社グループの監査の実効性を確保する。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ. 当社及び当社グループ各社の財務報告に係る透明性・信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制委員会を設置する。
- ロ. 財務報告に係る内部統制が有効に行われるよう、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び継続的な見直しを行う。

⑫ 反社会的勢力を排除するための体制

- イ. 反社会的勢力及び団体と関わりのある企業、団体、個人とは、取引関係その他一切の関係を持たない。
- ロ. 社会の秩序や企業の健全な活動に対して脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応する。
- ハ. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合、危機管理マニュアルに基づいて対応する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買い付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきと考えております。

しかしながら、高値での売り抜け等の不当な目的による大量買い付けは、企業価値及び株主共同の利益を毀損する場合があります。そのような買収者から当社の企業価値や株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守ることは、経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買い付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、当社において、いわゆる「買収防衛策」を定めるものではありません。当社は、現在の経営施策を着実に実行し、業績の向上を図り、株価の上昇により企業価値を高めることが買収防衛に繋がるとしております。

しかし、「買収防衛策」につきましては、重要な経営課題の一つと認識しており、各方面から様々なご意見、対応策等をお聞きする等、当社としての有効な対応策を今後も継続して検討してまいります。

(注) 1. 事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。百分率は、表示単位未満を四捨五入しております。

2. 売上高などの記載金額には、消費税額は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成24年9月20日現在)

(単位:千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-----------|------------|---------------|------------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 流動資産 | 8,128,363 | 流動負債 | 8,545,998 |
| 現金及び預金 | 1,977,729 | 支払手形及び買掛金 | 2,825,761 |
| 受取手形及び売掛金 | 3,358,657 | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,224,895 |
| たな卸資産 | 1,670,577 | 未払法人税等 | 125,797 |
| 繰延税金資産 | 410,859 | 賞与引当金 | 360,441 |
| その他の | 719,496 | 工場再編損失引当金 | 19,000 |
| 貸倒引当金 | △ 8,955 | 未払金 | 2,598,165 |
| 固定資産 | 7,789,998 | その他の | 391,937 |
| 有形固定資産 | 7,140,410 | 固定負債 | 4,484,081 |
| 建物及び構築物 | 2,625,752 | 長期借入金 | 2,655,394 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,775,539 | 退職給付引当金 | 1,418,433 |
| 土地 | 2,642,135 | 資産除去債務 | 194,099 |
| 建設仮勘定 | 45,716 | 繰延税金負債 | 26,599 |
| その他の | 51,266 | その他の | 189,555 |
| 無形固定資産 | 83,829 | 負債合計 | 13,030,079 |
| 投資その他の資産 | 565,757 | 純資産の部 | |
| 投資有価証券 | 441,428 | 株主資本 | 2,979,484 |
| 繰延税金資産 | 348 | 資本金 | 865,444 |
| その他の | 141,193 | 資本剰余金 | 635,039 |
| 貸倒引当金 | △ 17,213 | 利益剰余金 | 1,479,676 |
| 資産合計 | 15,918,361 | 自己株式 | △ 675 |
| | | その他の包括利益累計額 | △ 112,906 |
| | | その他有価証券評価差額金 | △ 11,418 |
| | | 為替換算調整勘定 | △ 101,488 |
| | | 少数株主持分 | 21,703 |
| | | 純資産合計 | 2,888,281 |
| | | 負債純資産合計 | 15,918,361 |

連結損益計算書

(平成23年9月21日から)
(平成24年9月20日まで)

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------------------|------------|
| 売 上 高 | 21,037,738 |
| 売 上 原 価 | 15,345,552 |
| 売 上 総 利 益 | 5,692,186 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 5,259,762 |
| 営 業 利 益 | 432,423 |
| 営 業 外 受 益 | |
| 受 取 利 息 | 1,474 |
| 技 術 指 導 料 | 13,709 |
| 不 動 産 賃 貸 収 入 | 23,387 |
| デ リ バ テ イ ブ 評 価 益 | 18,886 |
| 為 替 差 益 | 10,147 |
| そ の 他 | 28,096 |
| | 95,701 |
| 営 業 外 費 用 | |
| 支 払 利 息 | 52,686 |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失 | 10,782 |
| 債 権 売 却 損 | 16,362 |
| そ の 他 | 1,757 |
| | 81,589 |
| 特 別 損 失 | 446,535 |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 6,351 |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 22,925 |
| 工 場 再 編 損 | 25,557 |
| そ の 他 | 1,210 |
| | 56,045 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | 390,490 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 182,601 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 2,570 |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 205,318 |
| 少 数 株 主 利 益 | 880 |
| 当 期 純 利 益 | 204,438 |

連結株主資本等変動計算書

(平成23年9月21日から)
(平成24年9月20日まで)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|---------|---------|-----------|-------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 865,444 | 635,039 | 1,344,121 | △ 184 | 2,844,420 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 68,882 | | △ 68,882 |
| 当期純利益 | | | 204,438 | | 204,438 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 491 | △ 491 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 135,555 | △ 491 | 135,063 |
| 当期末残高 | 865,444 | 635,039 | 1,479,676 | △ 675 | 2,979,484 |

(単位:千円)

| | その他の包括利益累計額 | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|-----------|---------------|--------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | △ 16,280 | △ 96,035 | △ 112,316 | 11,573 | 2,743,678 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △ 68,882 |
| 当期純利益 | | | | | 204,438 |
| 自己株式の取得 | | | | | △ 491 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 4,862 | △ 5,452 | △ 590 | 10,130 | 9,540 |
| 当期変動額合計 | 4,862 | △ 5,452 | △ 590 | 10,130 | 144,603 |
| 当期末残高 | △ 11,418 | △ 101,488 | △ 112,906 | 21,703 | 2,888,281 |

連結注記表

1. 記載金額

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数…………… 3社

連結子会社…………… 株式会社匠美

株式会社玉井味噌

丸三愛食品商貿（上海）有限公司

すべての子会社を連結しております。

当連結会計年度より、丸三愛食品商貿（上海）有限公司を設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数…………… 1社

持分法を適用した関連会社…………… アメリカン・ソイ・プロダクツINC.

関連会社は1社であります。

当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸三愛食品商貿（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の平成24年6月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料・仕掛品…… 総平均法

貯 藏 品…… 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

| | | |
|--------|------|--------|
| 主な耐用年数 | 建物 | 17～38年 |
| | 機械装置 | 10年 |

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額及びそれに対応する社会保険料の会社負担額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金……当社及び連結子会社1社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

工場再編損失引当金……みそ製品工場の統合を進めるにあたり、設備の移設等に伴う損失見積額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(イ)重要なヘッジ会計の方法

特例処理の条件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(ロ)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。

3. 会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却の方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後取得の有形固定資産の減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。

4. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「債権売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「債権売却損」は、15,258千円であります。

5. 追加情報

(1) 会計上の変更及び過去の誤謬の訂正

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(2) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年9月21日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の39.9%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年9月21日から平成27年9月20日までのものは37.7%、平成27年9月21日以降のものについては34.9%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、19,768千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が19,768千円増加しております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

| 担保に供している資産 | | 担保に係る債務 | |
|------------|---------------------------|---------------|---------------------------|
| 種類 | 期末帳簿価額 | 内容 | 期末残高 |
| 建物 | 1,252,417千円 (1,226,150千円) | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,420,315千円 (1,417,710千円) |
| 構築物 | 412,319千円 (412,319千円) | | |
| 機械装置 | 1,257,181千円 (1,255,864千円) | 長期借入金 | 1,929,364千円 (1,929,364千円) |
| 土地 | 2,562,874千円 (2,467,561千円) | | |
| 投資有価証券 | 18,668千円 (一千円) | | |
| 計 | 5,503,460千円 (5,361,895千円) | 計 | 3,349,679千円 (3,347,074千円) |

上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに該当債務を示しています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,996,347千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

| | 当連結会計年度末株式数(株) |
|-------|----------------|
| 発行済株式 | |
| 普通株式 | 11,480,880 |
| 合計 | 11,480,880 |

(2) 配当金に関する事項

配当金支払額

平成23年12月8日の定時株主総会において、次のとおり決議いたしました。

| | |
|--|------------------|
| 配当金の総額 | 68,882千円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 6円00銭 |
| 基準日 | 平成23年9月20日 |
| 効力発生日 | 平成23年12月9日 |
| 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの | |
| 決議予定 | 平成24年12月6日定時株主総会 |
| 配当金の総額 | 68,875千円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 6円00銭 |
| 基準日 | 平成24年9月20日 |
| 効力発生予定日 | 平成24年12月7日 |

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に味噌、豆乳等の製造販売事業を行うための設備投資計画や原材料調達計画に照らして、主に金融機関借入により資金を調達しております。一時的な余剰資金は、事業活動に必要な流動性を確保した上で安全性の高い金融資産にて運用しております。デリバティブ取引については、投機目的では行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業関連の株式であり、株式については市場価格の変動リスクや出資先の財政状態の悪化リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、概ね1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨オプション取引及び長期為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用しておられます。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、製品の販売、サービスの提供にあたり、与信管理の基準及び手続きに従い、回収リスクの軽減を図っております。営業債権については、管理統括部経営企画課が取引先の信用状況を審査し、取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

(ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての予定取引について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、通貨オプション取引等を利用しており、また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や出資先の財務状況を把握するとともに、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ規程に基づき、取締役会が承認した方針に従い、経理財務責任者（経理財務担当役員）が個別の取引を実施し、管理台帳への記録及び契約先との取引残高の照合を行っております。また、実施した取引の内容、残高を月次の定時取締役会にて報告しております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照下さい)。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------|------------|-----------|-------|
| ① 現金及び預金 | 1,977,729 | 1,977,729 | — |
| ② 受取手形及び売掛金 | 3,358,657 | 3,358,657 | — |
| ③ 投資有価証券 | 191,643 | 191,643 | — |
| ④ 支払手形及び買掛金 | 2,825,761 | 2,825,761 | — |
| ⑤ 未払金 | 2,598,165 | 2,598,165 | — |
| ⑥ 1年内返済予定の長期借入金 | 2,224,895 | 2,227,656 | 2,761 |
| ⑦ 長期借入金 | 2,655,394 | 2,660,730 | 5,336 |
| ⑧ デリバティブ取引 (*1) | (94,911) | (94,911) | — |

(*1) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、並びに⑤ 未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 1年内返済予定の長期借入金、並びに⑦ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の一部については金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑧参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

⑧ デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑥参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 249,785 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 249円72銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 17円81銭 |

貸借対照表

(平成24年9月20日現在)

(単位:千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---------------------|------------|---------------|------------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 流动資産 | 7,881,554 | 流动負債 | 8,286,680 |
| 現金及び預金 | 1,882,816 | 支払形手形 | 300,101 |
| 受取手形 | 143,053 | 買掛金 | 2,381,057 |
| 売掛金 | 3,100,322 | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,222,290 |
| 一商品及び債券 | 5,507 | 未払金 | 2,540,616 |
| 商仕掛品 | 657,494 | 未払費用 | 152,868 |
| 原資 | 484,890 | 未払法人税等 | 99,042 |
| 前原資 | 415,015 | 預り金 | 42,650 |
| 前前資 | 87,571 | 賞与引当金 | 347,016 |
| 短期貸付金 | 30,969 | 工場再編損失引当金 | 19,000 |
| 繰延税金 | 63,281 | 設備関係支払手形 | 142,774 |
| 未収入 | 402,323 | その他の | 39,262 |
| そ貸の | 603,962 | 固定負債 | 4,440,887 |
| 貸倒引当 | 11,545 | 長期借入金 | 2,655,394 |
| 固定資産 | △ 7,200 | 退職給付引当金 | 1,416,340 |
| 有形固定資産 | 7,733,752 | 長期預り保証金 | 62,010 |
| 建構機械及び装 | 7,048,361 | 資産除去去債 | 184,804 |
| 車両運搬工具 | 2,006,346 | その他の | 122,338 |
| 器具及び備 | 464,302 | 負債合計 | 12,727,567 |
| 土建設備 | 1,732,503 | 純資産の部 | |
| 無形固定資産 | 1,291 | 株主資本 | 2,897,488 |
| 借入権 | 45,912 | 資本剰余金 | 865,444 |
| ソフトウェア | 2,752,288 | 資本準備金 | 635,039 |
| 投資その他の資産 | 45,716 | その他の資本剰余金 | 612,520 |
| 投資関係 | 79,468 | 利益剰余金 | 22,519 |
| 出資 | 31,883 | 利益準備金 | 1,397,680 |
| 關係会社 | 38,947 | その他の利益剰余金 | 111,300 |
| 株主、役員又は従業員に対する長期貸付金 | 8,637 | 別途積立金 | 489,000 |
| 破産更生債権等 | 605,922 | 繰越利益剰余金 | 797,380 |
| 繰延税金 | 255,848 | 自己株式 | △ 675 |
| 長期投資 | 67,867 | 評価・換算差額等 | △ 9,748 |
| そ貸の | 2,269 | その他有価証券評価差額金 | △ 9,748 |
| 資 | 61,096 | 純資産合計 | 2,887,739 |
| 資 | 4,040 | 負債純資産合計 | 15,615,307 |
| 資 | 17,477 | | |
| 資 | 2,392 | | |
| 資 | 3,516 | | |
| 資 | 79,196 | | |
| 資 | 129,331 | | |
| 資 | △ 17,113 | | |
| 資産合計 | 15,615,307 | | |

損益計算書

(平成23年9月21日から)
(平成24年9月20日まで)

(単位:千円)

| 科 目 | | 金 額 | |
|-------------------------|-------|---------|------------|
| 売 売 | 上 原 価 | | 20,546,116 |
| | | | 15,219,895 |
| | | | 5,326,220 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | | 4,980,990 |
| 営 業 利 益 | | | 345,230 |
| 営 業 外 収 益 | | | |
| 受 取 利 息 | | 3,583 | |
| 受 取 配 当 金 | | 4,027 | |
| 業 務 受 託 料 | | 7,956 | |
| 技 術 指 導 料 | | 13,709 | |
| 不 動 産 貸 収 入 | | 22,907 | |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 | | 18,886 | |
| 為 替 差 益 | | 9,947 | |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 | | 27,000 | |
| そ の 他 | | 22,640 | 130,657 |
| 営 業 外 費 用 | | | |
| 支 払 利 息 | | 52,625 | |
| 債 権 売 却 損 | | 16,362 | |
| そ の 他 | | 1,927 | 70,916 |
| 特 別 損 失 | | | 404,972 |
| 固 定 資 産 売 却 損 | | 6,351 | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | | 22,832 | |
| 工 場 再 編 損 失 | | 25,557 | |
| そ の 他 | | 1,210 | 55,952 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | | 349,019 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | | 149,965 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | 4,077 | 154,042 |
| 当 期 純 利 益 | | | 194,977 |

株主資本等変動計算書

(平成23年9月21日から)
(平成24年9月20日まで)

(単位:千円)

| 資本金 | 株主資本 | | |
|---------------------|---------|----------|----------|
| | 資本準備金 | | その他資本剰余金 |
| | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 865,444 | 612,520 | 22,519 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | |
| 当期純利益 | | | |
| 自己株式の取得 | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — |
| 当期末残高 | 865,444 | 612,520 | 22,519 |
| | | | 635,039 |

(単位:千円)

| 利益準備金 | 株主資本 | | |
|---------------------|---------|----------|-----------|
| | 利益剰余金 | | 自己株式 |
| | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 111,300 | 489,000 | △ 184 |
| 当期変動額 | | | 2,771,885 |
| 剰余金の配当 | | △ 68,882 | △ 68,882 |
| 当期純利益 | | 194,977 | 194,977 |
| 自己株式の取得 | | | △ 491 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | △ 491 |
| 当期変動額合計 | — | 126,094 | △ 491 |
| 当期末残高 | 111,300 | 489,000 | 125,602 |
| | | 797,380 | 2,897,488 |

(単位:千円)

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △ 14,931 | △ 14,931 | 2,756,954 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 68,882 |
| 当期純利益 | | | 194,977 |
| 自己株式の取得 | | | △ 491 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 5,182 | 5,182 | 5,182 |
| 当期変動額合計 | 5,182 | 5,182 | 130,785 |
| 当期末残高 | △ 9,748 | △ 9,748 | 2,887,739 |

個別注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金… 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料・仕掛品…………… 総平均法

貯 藏 品…………… 最終仕入原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

| | | |
|--------|--------|--------|
| 主な耐用年数 | 建物 | 17～38年 |
| | 機械及び装置 | 10年 |

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額及びそれに対応する社会保険料の会社負担額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することにしております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することにしております。

工場再編損失引当金……みそ製品工場の統合を進めるにあたり、設備の移設等に伴う損失見積額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

特例処理の条件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。

3. 会計方針の変更

（有形固定資産の減価償却の方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後取得の有形固定資産の減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。

4. 表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「債権売却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「債権売却損」は、15,258千円であります。

5. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

| 担保に供している資産 | | 担保に係る債務 | |
|------------|---------------------------|---------------|---------------------------|
| 種類 | 期末帳簿価額 | 内容 | 期末残高 |
| 建物 | 1,253,531千円 (1,226,150千円) | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,417,710千円 (1,417,710千円) |
| 構築物 | 412,319千円 (412,319千円) | | |
| 機械及び装置 | 1,255,864千円 (1,255,864千円) | 長期借入金 | 1,929,364千円 (1,929,364千円) |
| 土地 | 2,673,925千円 (2,467,561千円) | | |
| 投資有価証券 | 18,668千円 (一千円) | | |
| 計 | 5,614,307千円 (5,361,895千円) | 計 | 3,347,074千円 (3,347,074千円) |

上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに該当債務を示しています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,446,684千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

| | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 86,640千円 |
| 長期金銭債権 | 99,142千円 |
| 短期金銭債務 | 109,255千円 |

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|------------|-----------|
| 仕入高 | 175,831千円 |
| 外注加工費 | 669,348千円 |
| 上記以外の営業取引高 | 2,756千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 10,155千円 |

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の数

| | |
|------|--------|
| 普通株式 | 1,651株 |
|------|--------|

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|----------------|-------------|
| 未 払 金 | 227,303千円 |
| 退職給付引当金 | 497,105千円 |
| 資産除去債務 | 64,552千円 |
| 未払役員退職慰労金 | 22,472千円 |
| 賞与引当金 | 130,929千円 |
| 未 払 費 用 | 8,283千円 |
| 貸 倒 引 当 金 | 4,341千円 |
| そ の 他 | 89,594千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,044,581千円 |
| 評価性引当額 | △ 603,699千円 |
| 繰延税金資産合計 | 440,882千円 |
| <hr/> | |
| 繰延税金負債 | |
| 有形固定資産(資産除去費用) | △ 36,167千円 |
| 繰延税金負債合計 | △ 36,167千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 404,715千円 |

(2) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年9月21日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の39.9%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年9月21日から平成27年9月20日までのものは37.7%、平成27年9月21日以降のものについては34.9%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、19,997千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が19,997千円増加しております。

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額

| 資産の種類 | 取得価額相当額 | 減価償却累計額 相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|-----------|----------------|----------|
| 機械及び装置 | 245,846千円 | 163,210千円 | 82,635千円 |
| ソフトウェア | 3,400千円 | 3,116千円 | 283千円 |
| 計 | 249,246千円 | 166,327千円 | 82,918千円 |

② 未経過リース料期末残高相当額

| | |
|------|----------|
| 1年以内 | 33,494千円 |
| 1年超 | 59,102千円 |
| 合計 | 92,596千円 |

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

| | |
|----------|----------|
| 支払リース料 | 42,438千円 |
| 減価償却費相当額 | 37,350千円 |
| 支払利息相当額 | 4,173千円 |

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利回り法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引（借主側）

未経過リース料

| | |
|------|---------|
| 1年以内 | 780千円 |
| 1年超 | 910千円 |
| 合計 | 1,690千円 |

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 (所在地) (事業の内容) (資本金又は出資金) | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引 金額 | 科目 | 期末 残高 |
|-----|---|----------------------------|-------------------------|-------|----------|------------------------------------|----------|
| 子会社 | 株式会社玉井味噌 (長野県東筑摩郡筑北村) (味噌製造販売業) (45,000千円) | (所有) 直接 80% | 味噌の販売 資金の援助 役員の兼任 | 資金の貸付 | 32,000千円 | 短期貸付金 (注1) その他(流動資産) (注2) | 62,600千円 |
| | | | | 利息の受取 | 591千円 | リース債権 その他(固定資産) (注3) | 57千円 |
| | | | | 利息の受取 | 714千円 | リース債権 その他(固定資産) (注3) | 5,507千円 |
| | | | | | | | 99,142千円 |

(注1) 短期貸付金については、極度貸付契約書を取り交わし、極度額の範囲内において都度貸付・返済を行っており、市場金利を勘案して合理的に利息を決定しております。

(注2) その他(流動資産)については、未収益(貸付金利息未収分)であります。

(注3) その他(固定資産)については、マルサンアイ㈱が所有する天然蔵を賃貸借契約に基づき、㈱玉井味噌へ貸与しているリース債権であります。賃貸料等は、一般的な取引条件等により合理的に決定しております。

(3) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 251円56銭

(2) 1株当たり当期純利益 16円98銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年10月31日

マルサンアイ株式会社
取締役会御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 
業務執行社員
代表社員 公認会計士 林 寛尚 
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マルサンアイ株式会社の平成23年9月21日から平成24年9月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルサンアイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年10月31日

マルサンアイ株式会社

取 締 役 会 御 中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 寛尚 
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マルサンアイ株式会社の平成23年9月21日から平成24年9月20日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求める。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求める。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年9月21日から平成24年9月20日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

当監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、当監査役会が定めた当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、定期的に事業の報告を求めるほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて直接赴いて調査を致しました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年11月2日

マルサンアイ株式会社 監査役会

常勤監査役 神 谷 正 明 ㊞

監 査 役 畠 部 泰 則 ㊞

監 査 役 新 井 一 弘 ㊞

(注) 監査役畠部泰則及び監査役新井一弘は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金につきましては、財務体質の強化と内部留保に努めさせていただくとともに、今後の事業展開などを勘案し、以下のとおりとさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6円 総額68,875,374円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年12月7日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当 | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|--|------------|
| 1 | あお き はる お 青木春雄 (昭和21年9月30日) | 昭和44年3月 当社入社 平成3年9月 開発本部副本部長 平成3年12月 当社取締役就任 平成11年9月 関連事業本部長 平成13年9月 生産本部長 平成16年2月 株式会社玉井味噌代表取締役社長就任 平成16年12月 当社常務取締役就任 平成17年9月 生産担当 平成20年4月 当社取締役副社長就任 平成20年12月 当社代表取締役社長就任 平成21年1月 アメリカン・ソイ・プロダクツINC. 取締役就任 (現任) 平成23年12月 当社代表取締役会長就任 (現任) 平成24年2月 丸三愛食品商貿（上海）有限公司董事長就任 (現任) | 60,000株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当 | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|--|------------|
| 2 | いとうあきのり 伊藤明徳 (昭和25年12月4日) | 昭和48年3月 当社入社 平成11年9月 開発本部研究所長 平成14年9月 開発本部副本部長（兼）研究所長 平成17年9月 研究所長 平成17年12月 当社取締役就任 平成20年4月 管理統括部長 平成20年12月 当社常務取締役就任 平成23年4月 当社取締役副社長就任 平成23年12月 当社代表取締役社長就任（現任） | 62,000株 |
| 3 | まのいちろう 間野一郎 (昭和27年10月30日) | 昭和50年4月 当社入社 平成16年9月 開発本部副本部長（兼）品質保証部長 平成20年4月 開発統括部品質・CS担当次長 平成20年9月 開発統括部品質保証室長 平成21年3月 環境改善室長 平成21年9月 開発統括部副統括部長（兼）環境改善室長 平成22年9月 開発統括部長 平成22年12月 当社取締役就任（現任） 平成24年2月 丸三愛食品商貿（上海）有限公司董事就任（現任） 平成24年9月 生産統括部長（現任） | 39,000株 |
| 4 | わたなべくにやす 渡辺邦康 (昭和31年11月10日) | 昭和54年4月 当社入社 昭和58年5月 関東地区北関東グループ宇都宮営業所長 平成11年9月 管理本部システム開発課長 平成17年9月 総務人事部総務人事課長 平成21年3月 管理統括部総務人事課長 平成22年9月 管理統括部長（兼）総務人事課長 平成22年12月 当社取締役就任（現任） 平成23年9月 管理統括部長（現任） 平成24年2月 丸三愛食品商貿（上海）有限公司董事就任（現任） | 40,000株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当 | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|---|------------|
| 5 | 倉橋良二 (昭和32年11月24日) | 昭和55年4月 当社入社 平成12年9月 営業本部中部営業部名古屋統括支店第1課長 平成14年9月 営業本部中部営業部三河支店長 平成17年9月 営業本部中部エリアマネージャー（兼）名古屋統括支店長 平成20年4月 営業統括部東日本エリア長（兼）東京支店長 平成21年9月 営業統括部副統括部長（兼）東日本エリア長 平成22年9月 営業統括部長 平成23年9月 営業統括部長（兼）海外営業室長（現任） 平成23年12月 取締役就任（現任） | 32,000株 |
| 6 | 浅尾弘明 (昭和33年12月17日) | 昭和56年4月 当社入社 平成11年9月 開発本部研究所所長補佐 平成17年9月 研究所研究室長 平成19年9月 生産統括部製造部副部長 平成20年9月 生産統括部総括工場長 平成21年9月 生産統括部副統括部長（兼）総括工場長 平成22年9月 生産統括部長 平成23年12月 取締役就任（現任） 平成24年9月 開発統括部長（現任） | 33,000株 |

（注） 上記候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位 | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------|---|------------|
| 1 | 神谷正明 (昭和29年9月3日) | 昭和52年4月 当社入社 平成13年9月 営業本部中部営業部三河支店長 平成14年9月 営業本部中部営業部名古屋統括支店長 平成17年9月 西日本営業部西日本エリアマネージャー 平成18年9月 営業統括部中部エリアマネージャー 平成19年9月 営業統括部中部エリアマネージャー（兼）名古屋統括支店長 平成20年9月 当社副参事 平成20年12月 当社常勤監査役就任（現任） | 11,000株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位 | 所有する当社株式の数 |
|-------|--|---|------------|
| 2 | うね　べ　やす　のり 畠　部　泰　則 (昭和31年8月4日) | 昭和55年4月 東京国税局入局 平成4年7月 東京国税局退職 平成4年8月 畠部和男税理士事務所入所 平成4年9月 税理士登録 平成9年4月 畠部泰則税理士事務所設立 平成11年12月 当社監査役就任（現任） | 一株 |
| 3 | あら　い　かず　ひろ 新　井　一　弘 (昭和40年12月15日) | 平成4年2月 前田会計事務所入所 平成5年4月 同所副所長 平成11年9月 税理士登録 平成14年3月 たくま税理士法人代表（現任） 平成14年9月 当社監査役就任（現任） 平成14年9月 株式会社匠美監査役就任（現任） 平成16年12月 株式会社玉井味噌監査役就任（現任） | 一株 |

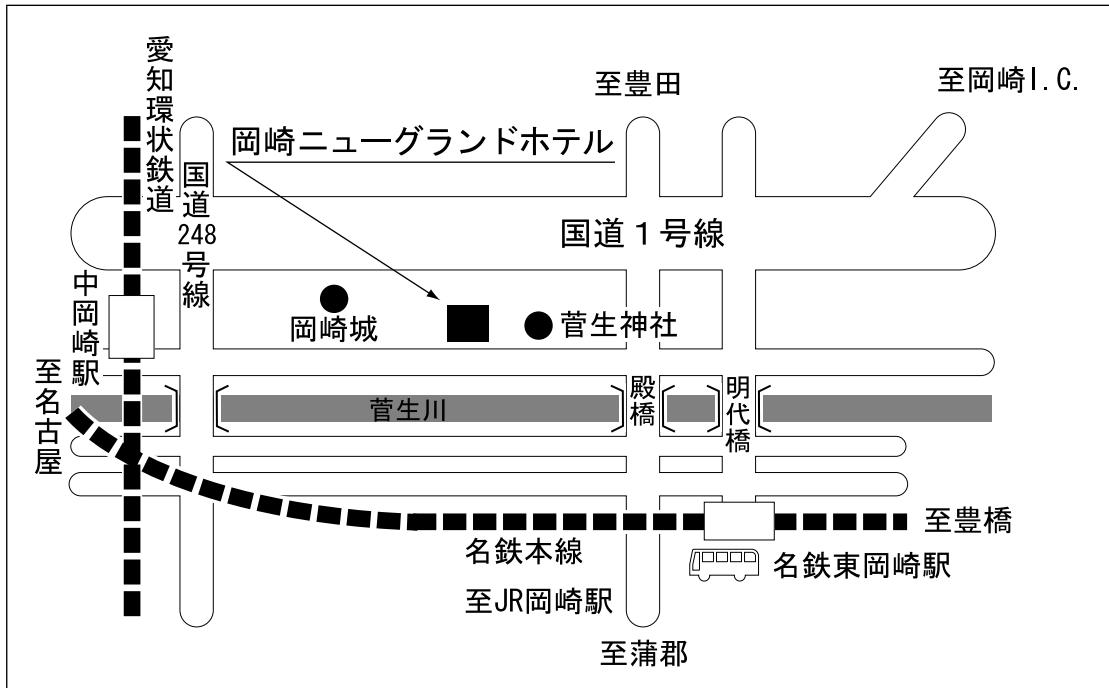
- (注) 1. 上記候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
 2. 畠部泰則氏及び新井一弘氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 社外監査役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 当社は社外監査役候補者のうち、畠部泰則氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - (2) 社外監査役候補者の選任理由
畠部泰則氏及び新井一弘氏につきましては、税理士として培われた専門的な知識・経験等を監査役に就任された場合に、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、当社社外監査役就任期間は、本総会の終結の時をもって畠部泰則氏が13年、新井一弘氏が10年となります。
 - (3) 社外監査役との責任限定契約について
当社は、定款第38条の規定に基づき、畠部泰則氏及び新井一弘氏との間で責任限定契約を締結しております。その契約内容は次のとおりであります。
社外監査役の会社法第423条第1項の責任について社外監査役として職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度として責任を負うものとする。

以上

メモ欄

株主総会会場ご案内図

会場 愛知県岡崎市康生町515番地33
岡崎ニューグランドホテル3階飛竜の間
TEL 〈0564〉 21-5111



●会場までの交通のご案内

当日は、名鉄東岡崎駅（南側ロータリー）から送迎バスを運行いたしますので、ご利用下さい。

【午前9:00～10:00 随時運行しております。】

名鉄東岡崎駅より 徒歩 約15分

愛知環状鉄道中岡崎駅より 徒歩 約10分

JR岡崎駅より タクシー 約10分

※駐車場が手狭のため、お車（自家用車）でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申しあげます。